

平成30年度第1回米子市文化財保護審議会 議事録概要

- 日 時 平成30年10月30日（火）午後1時30分～午後4時
- 場 所 米子市役所第2庁舎3階会議室
- 出席者 （委員）田中秀明会長、神谷要副会長、金澤雄記委員、山道俊哉委員
喜多村理子委員、常松喜恵子委員、丸山柚美委員
（事務局）岡課長、下高課長補佐、安達主幹

1 平成30年度（上半期）文化財保護事業実施状況について

【事務局資料説明・報告】

- ・埋蔵文化財関係（尾高所在遺跡・陰田所在遺跡・今在家、赤井手所在遺跡・米子城跡・石井要害）
- ・史跡整備関係（青木遺跡・淀江台場跡・米子城跡）
- ・名勝・天然記念物関係（オオサンショウウオ）
- ・無形民俗文化財関係（日吉神社神幸神事・米子盆踊り）
- ・無形文化財関係（弓ヶ浜緋・淀江傘製造技術）
- ・建造物関係（後藤家住宅）
- ・その他（彼岸花まつり・むきばんだまつり・米子城、魅せるプロジェクト）

【質問等】

（委員）無形文化財関係で弓ヶ浜緋の保存会はどこにありますか。

（事務局）米子市茶町のごとう緋店さんが中心になっています。もともと細々とありましたが、一回休止したような格好になって、2年前に再結成され、立ち上げられておられます。弓ヶ浜緋の補助を貰って後継者育成の方はよくあるんですけれども、文化財として保存団体が休眠状態で、それをいま復活されて、古い資料を一生懸命集めておられるところです。あと兼務普及活動で子供たちに教えることを、小学校にも3～4校に機織り機を持って行って、実際にそこでしていただくような活動もされておられます。

（委員）米子市内にはそこにしか無いのですね。

（事務局）米子市内にはそこにしか無いですが、若干、浜の方に残っております。

（委員）前にもお聞きしたかもしれませんが、車で物損、後藤家とありますが、車の方はどうされていますか。

（事務局）第三者行為になりますので、加害者の方が100パーセント支払われるところです。2者でぶつかっていますので、その割合は何対何になるかと思えますけれども、ただ、大きい額でしたので、経費的にはかなりの経費がかかろうかと思えます。

（委員）文化財だから割増しになるんじゃないですか、それもどうされるんですか。

（事務局）保険会社から連絡がありまして、全額補償するということで話をしております。

(委員) 前回の会でも出ていましたよね。直すのはいいんだけど、ぶつからないような手立てをするのが大事なことだと。

(事務局) 前回の時にその話が出ておまして、あそこにガードレールとか何か設置できないか、一度、国には照会したのですが、ちょうど交差点で通学路でもあり、なかなか難しいところです。ただ、ぶつかったら直せばいいというものではないので、まずは保存に資するような、何らかの方策を立てないといけないと、道路管理者も含めて協議を進めていきたいと思っております。

(委員) いつぐらいに直す予定ですか。

(事務局) いまのところ2月か3月までかかる予定です。

(委員) それくらいで終わるんですか。

(事務局) 今の予定だと工程表からすると3月位で終わると話を伺っております。

2 平成30年度(下半期)文化財保護事業実施計画について

【事務局資料説明・協議】

- ・埋蔵文化財関係(尾高の残土処分場・小松谷川の改修工事・大規模な工業団地)
- ・史跡整備関係(青木遺跡、米子城跡)
- ・名勝、天然記念物関係(オオサンショウウオ)
- ・無形民俗文化財関係(近隣地域のトンド)
- ・無形文化財(後藤家住宅)
- ・建造物(米子市公会堂)
- ・その他(米子城フェスタ・米子城フェスタ)

【質問等】

(委員) トンドの修理について、御輿、衣装の修理とか、そういったものの呼びかけに、御輿の修理はOKが出てますけど、衣装はまだ出ていないと。

(事務局) 御輿はOKが出てますか、どう言う要望があるかを把握したいと思っております、そこを含めて、今後取組みを、県とも相談しながら進めていきたいと思っております。

(委員) 素人で、単純な疑問ですが、オオサンショウウオを保護、放流されていますが、それは、川の中にオオサンショウウオを見つけたと言って、保護して、また、川の中に帰すのではないですよね。

(事務局) ケースバイケースがありまして、いわゆるオオサンショウウオは国の天然記念物だと結構市民の方も知っておられて、オオサンショウウオが水路に居ると大変なことだということで、タモで掬われてタライとか大きな物に入れておられる方が結構多いです。それで通報で駆けつけて、それを出た所と同じ水系の上流域に離しに行きます。

(委員) 基本的にはそこに居たら居たで特に問題なく、そのまま静かに見守っていればいいかなと思うんですが。

(事務局) 本来は水路の中で生活していますので、日野川の本流ばかりで生きているので

はなくて、岸本、伯耆町の方にあります取水口から分離して結構入って来て、水路の中の隠れるような所でも生活をしているのではないかと。本来はむやみにどうこうするのはストレスを与えることにもなるのですが、水路の場合は水を落とす場合があって、オオサンショウウオが死に絶えるということはないのですが、水が落とされる危険な水路ではできるだけ捕獲して安全な所へ放流することを常々しております、本来ならば、オオサンショウウオもそこで生活をしていることもあります。

(委員) イメージはそこで静かに見守ってあげましょうというイメージがあるんですが、そうゆうわけでもないんですか。

(事務局) やはり、生息している場所によるかと思います。日野川の中で見えることがあった時には、わざわざ捕まえてどこかに放流することはありません。

(委員) している事の検証も必要だと思うし、可能であれば、タグを入れるとかそういうことも市で保護の時に実施して、それが良い方向に動いたのか、悪い方向に動いたのか、科学的見解にもつながる。もし可能であればです。

(事務局) マイクロチップで保護の状況を把握していくことは必要かと思っております。

(委員) そうするのは誰がするんですか、普通にそういうのがあるんですか。

(事務局) 今は良いものがありまして、注射器のような物の中にマイクロチップが入っております、それには全て个体番号が付けられるようになっております。読み取り機がありまして、放流記録も読み取れるようになっております、ある程度講習を受ければ、マイクロチップも素人が入れられるようにはなっております。

(委員) 良い方向にも悪い方向にも、つまりストレスで亡くなってしまうことも可能性があるとゆうことですか。

(委員) 後で回収された時に、例えば、それがどこでどういった所か、同じ所で何度も回収されていたら、わざわざ保護しなくても良いということもある。

(委員) 同じ所に来ました、また、同じ所に来ました。そこが好きなんだみたいな。

(事務局) 今まで写真を撮って体の模様とかで見分けようと思まいしても、なかなか見分けもつかなかったのですが、ニュアンス的にこれ前に出て来た奴だという感じが無いわけではないです。そのような把握は大事なことになっております。

3 史跡米子城跡における文化財毀損（落書き）について

【質疑等】

(委員) この落書きは石で彫る、石で書いても削れるとゆうことですね。

(事務局) 石が削れるということです。そんなに堀が深く溝状になっているわけでもなく、白い石で描いたのではと思っております。修復方法についても国に問合せしておりますけれども、今後、指示が出次第対応していきたいと思っております。米子城は、あまりイタズラの無いお城、史跡だったのですが、今、人がたくさん来て頂いておりますので、注意喚起等していかないといけない時が来てしまいました。

(委員) 看板は何語で書かれましたか。日本語のみですか。

(事務局) 日本語、英語、ハングル、中国語の4カ国語を掲示いたしました。

(委員) 海外はそれが普通の国もありますよね、日本でもいろいろな場面で看板を立てたりとか、維持していかないといけないと思います。

(委員) たくさんの方に来ていただけるのは嬉しいことではあるんですけど。

(事務局) その反面いろんなことが起きてしまいます。ここには載せておりませんが、市民の方から投書があり、夜に上がった時に、全然面識のない方にたまたま懐中電灯が少し当たったそうなんですところ、凄く怒られて、胸ぐらを捕まれて、危うく石垣の端まで連れて行かれて落とされそうになったという事案が起きています、これも、警察には話をしあって、パトロール強化をしていただけるようになりました。いろいろなことが起こるようになってしまいました。

4 米子市指定文化財の候補について

【質疑等】

(委員) 私が就任するより前に県からセントロマントロと名打って、法勝寺川流域から出たんです。その時、委員の方と前担当者とお前委員の方が来られて、色々問題があるんだけど、その担当者の方が、地元の方に県の指定に向けてはどう思いますかと言ったばかりに、地元の方々は県ですごく話が進んでいるんだと思っている様子で。私も審議会で度々出て来ているので、県の方に改めて聞きました。セントロマントロと書いてありますが、米子の場合はセントルです。前回、盆の送り火のようなものと言いましたけども、違いました。秋葉山と船上山と愛宕山の火祭りです。その火祭りが時期的に虫送りの時と重なるんですが、どうも虫送りの風習と結びついて行われて、今は公民館・地域でイベントとしては素晴らしい。ただ民俗指定になりますと、信仰がないイベント。もしも仮に指定するとしても、秋葉山、船上山、愛宕山の祭りとしてやってきたものは指定ができるけど、その他、秋葉山、船上山、愛宕山の祭りとして指定する前に米子全体としての位置付けをして、少し時間を頂いて判断をさせて頂けたらありがたいと思っております。

(事務局) もう少し調査を深めてから諮らせてもらえたらと思います。

(委員) ハマナスはどれくらいの面積に広がっているんですか、

(事務局) 20m×20mで400㎡位ありますかね。結構、強いもので、広がりが出て来ております。海側ではなく、431号線側に蔓延って来ているような感じです、

(委員) 鳥取市にありますよね。遺伝子解析をして同じものであれば、天然ものと言えるわけですか。

(事務局) そのところは、鳥取の物を植えてということもゼロでは無いです。そのようなところも難しいと話は伺っております。

(委員) 飛んで来るわけじゃないですね。

(委員) 中山のも国の指定ですか

(事務局) 国の指定です。中山と白兔が同じ古い時期の指定です。

(委員) 前は白兔しか無かったですね。その後で指定になったはずですが、なんで2つあるんだろうと思いました。

(委員) 鳥が種を糞で落として生えた場合はどのようになるのですか。

(委員) 簡単に説明しますと、遺伝子解析では、例えば、凄く遠くに飛んだ種、植物と、近隣で地域性が凄く出てくる。ハマナスがどこに位置するのかは分かりませんが、一つ心配しているのが、古いハマナスに関して以前からあると分っているものはいいいですが、最近のように流通が凄く良くなってから見つかって、もし、ヨーロッパの園芸種、意図的に植えたのか分らないけどそこに付いてしまっている物を指定してしまいました、となると、検討は無かったのかとなり、心配しております。そののところが重々考えてほしい。日本は島国なので海外から入って来て、今まで希少種だと言われていたものが、あちこちから出てくるようになって、調べてみたら外来産でした、天然記念物に指定してしまったけど後で取消しましたという市町村もありますので、やはり気を付けていかないと。特に外来種を指定してしまうと、流石に汚点として残るので。実際にやられた市町村もありあますし、逆に外来種だけを残す方向に動いている市町村もあります。私としては、良いこととは思えないので、気を付けてください。

(委員) いま花回廊に沢山植えているものは、外来種の物ですか。

(委員) 外来の物、園芸用の物。それはそれで良いと思うのですが、天然記念物は天然じゃないとまずいという話です。実際、日本で南米の方原産のホテイアオイが蔓延ってしまって、花が凄く綺麗だから天然記念物に指定してしまった市町村もあるので、それは止めていただきたい。

(事務局) 同じような話で、オオサンショウウオは、食用で中国から入って来たのが強奪が進んでしまって、問題が起きてます。特に京都とか岡山あたりで多くなって来て、何が元々の日本のものなのか分らなくなってきている、天然記念物関係は慎重にならざるをえない、現実問題になって来ています。

(委員) 昔、中国のオオサンショウウオを蒜山で料理をして食べさせていましたよね。

(事務局) それは食用で入って来たものです。

(委員) それがもしかしたら放されて、難しいですね。

(事務局) 結構、食用で入って来ております。

(委員) それは見分けがつくものなんですか。

(事務局) 我々素人では分らないです。それこそ遺伝子レベルの話になってくるんじゃないでしょうか。

(委員) 道標の件ですけども、今、車尾のものは非常に風化している。何とかするしかない。それと尾高にも一つあり、米子市内に沢山ありますけれども、きちんとした物は2つしかない、それだけでも何とか一緒に指定してもいいかと思っています。

(事務局) 道標関係はまとめて米子の道標という格好で考えたいと思っています。